

「緑と健康で豊かな文化都市」をめざして

第3次狭山市総合振興計画・基本構想(案)の骨子がまとまりました

市では、現在、21世紀初頭におけるまちづくりの指針となる第3次狭山市総合振興計画の策定を進めています。このうち、基本構想(案)の骨子がまとまりましたのでお知らせします。なお、第3次総合振興計画を策定するにあたっては、これまで、地区別にまちづくり懇談会を開催したり、市民意識調査を実施するなどして、これからのまちづくりに対する皆さんのご意見やご要望をお聴きし、これを計画づくりに反映してきましたが、総合振興計画の基本構想(案)の骨子がまとまりましたので、あらためて皆さんのご意見やご要望をお聴きし、今後の計画づくりに生かしていきたいと考えています。

第3次総合振興計画の構成

総合振興計画とは

総合振興計画は、市の長期的なまちづくりの方針と将来像およびこれを実現するための施策などを明らかにしたもので、市政運営の基本となる計画です。

計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」、基本計画、「実施計画」で構成されま

す。

【基本構想】

市の将来像と、これを実現するための施策の基本的な方向を示したものです。基本構想の期間は、平成13年度から27年度までの15年間です。

【基本計画】

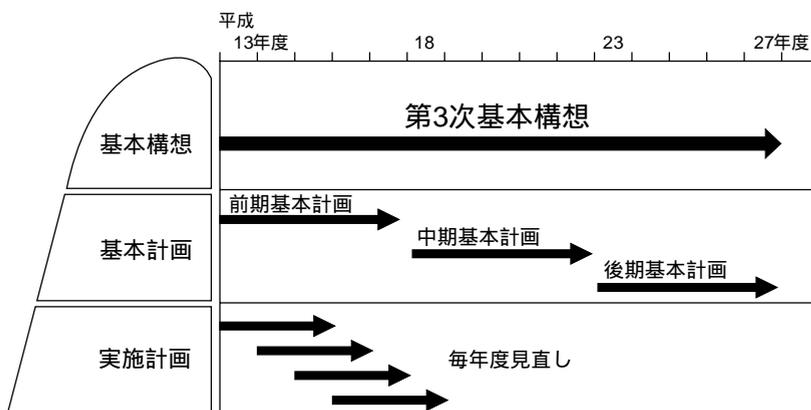
基本構想をもとに、部門ごとに実

施する施策の体系と、その内容を示したものです。基本計画の期間は5年間で、前期・中期・後期に分かれますが、今回は、平成13年度から17年度までの5年を対象とした前期基本計画を策定します。

【実施計画】

基本計画をもとに、向こう3か年に実施していく事業を具体的に示したもので、毎年度見直すものです。

第3次狭山市総合振興計画の構成



第3次総合振興計画の策定にあたって

(1) 狭山市の現状

これからのまちづくりを考えるにあたっては、社会の動きとともに、狭山市の現状を知ることが必要です。

①人口

本市の人口は、昭和40年代後半から50年代前半にかけて大きく伸びましたが、平成2年以降伸びが緩やかになり、平成7年以降は停滞する傾

向となっています。

人口の年齢別構成をみると、15歳未満人口の割合が減少傾向にある一方、65歳以上人口の割合が増加しています。平成11年1月現在の65歳以上人口の割合は10・8%と、全国や埼玉県の平均に比べて低い割合ですが、今後、急速に高まってくる。市内に住んでいる就業者のうち、45%の人が市内で就業し、55%の人

は市外で就業しています。また、市外就業者のうち57%の人は東京都内で就業しています。

一方、市内に就業している人の45%は市外に住んでいる人です。

②土地利用

本市の面積は、4千904haです。このうち29%が市街化区域で、住宅地や工業地などになっていますが、まだ農地なども残っています。残りの71%は市街化調整区域で、さらに、市街化調整区域のうち56%は農

業振興地域となっており、農地や山林などが多く残されています。

③産業

本市の産業構造を市内純生産からみると、年度により差異はありますが、第2次産業と第3次産業が大部分を占め、このうち、第2次産業については、製造業の占める割合が高い構造になっています。特に、製造業については、輸送機械の製造の占める割合が高く、また、製造品出荷額等は埼玉県内で最も高くなっています。

(2) 狭山市の課題

狭山市の現状や社会の動きなどから、本市のこれからのまちづくりを考えるにあたっては、次のようなことが課題としてあげられます。

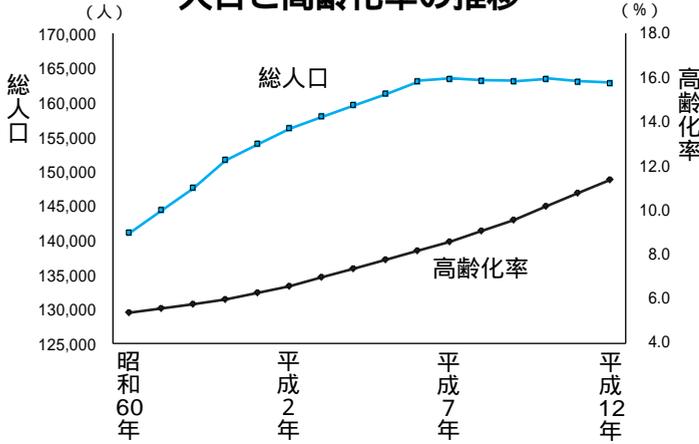
① 環境問題への総合的な対応

入間川の河川や市南部の平地林に代表される水と緑の自然環境の保全、こみの減量化とリサイクル、省エネルギーや新エネルギーの活用などによる資源の有効利用と環境への負荷の軽減

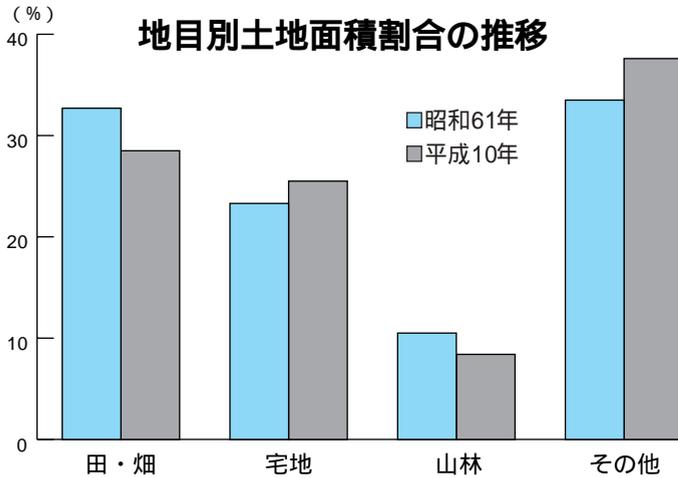
② 少子高齢社会への対応

保育サービスの充実など、育児と

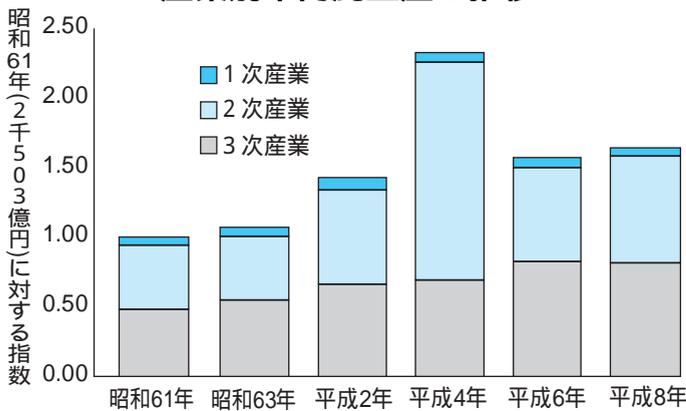
人口と高齢化率の推移



地目別土地面積割合の推移



産業別市内純生産の推移



仕事の両立ができるような支援体制の充実

高齢者が住み慣れた地域のなかで安心して暮らせるような環境づくり
高齢者が健康で生きがいをもって積極的に社会参加ができるような仕組みづくり

③都市機能の充実や定住化の促進による自立性の向上

狭山市駅をはじめとする駅周辺地区における各種都市機能の整備とまちの拠点性の向上
新市街地の形成や道路交通網の充実などによる新たな居住や産業立地の促進

④活力ある地域産業の振興

既存の工業集積を背景とした新たな産業拠点の形成や新成長分野産業

の育成

消費者ニーズへの的確な対応や、まちづくり事業との連携による商業活動の活性化
消費者との結びつきを深めた近代的で魅力ある農業経営の育成

⑤高度情報化や国際化への対応

地域情報化の推進による市民生活の利便性の向上や情報発信機能の強化
市民レベルでの都市間交流の拡充や地域の外国人との交流による国際理解の促進

⑥狭山らしさの創造

本市のイメージアップやアイデンティティの確立とこれらを生かした個性豊かなまちづくりの推進

第3次総合振興計画・基本構想(案)の骨子

1 まちづくりの基本的な考え方

市民一人ひとりが、愛着を持って快適に暮らせる、活力と魅力ある自立性に富んだ20万都市をめざして、次の基本理念に基づき、まちづくりに取り組んでいきます。

型のまちづくりを進めます。

②ともに支えあい、だれもが元気で安心して暮らせるまちづくり
地域の人々がともに支えあい、子どもから高齢者まで、だれもが住み慣れたところで、それぞれのライフスタイルに応じて元気に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

③快適な生活空間や活力ある産業が創出する自立性の高いまちづくり
さまざまな都市機能の集積を通じて、快適で魅力ある生活空間の形成を図るとともに、新たな産業の創出などにより、産業活動の活性化を図り、都市としての自立性を高めるまちづくりを進めます。

④人間川に人が集い、まちの拠点がネットワークするまちづくり
市の中央部を流れる人間川に人々が集い交流することができ空間を創出するとともに、これを含め、それぞれの地域の特色を活かした拠点性の高いまちの形成を図り、これらの拠点が相互にネットワークするまちづくりを進めます。

⑤市民とのパートナーシップに培われたまちづくり

2 将来像

心の豊かさや地域社会でのつながりを重視するとともに、市民や企業のみならず、自主的な取組みを支援するなかで、市民・企業・行政が相互に連携し、役割を分担しながら地域の文化を創造するまちづくりを進めます。

まちづくりの基本的な考え方をもとに、本市の将来像を次のように定めます。
「緑と健康で豊かな文化都市」

3 将来人口

本構想の目標年次である平成27年度(2015年度)の将来人口をおおむね19万人と想定します。

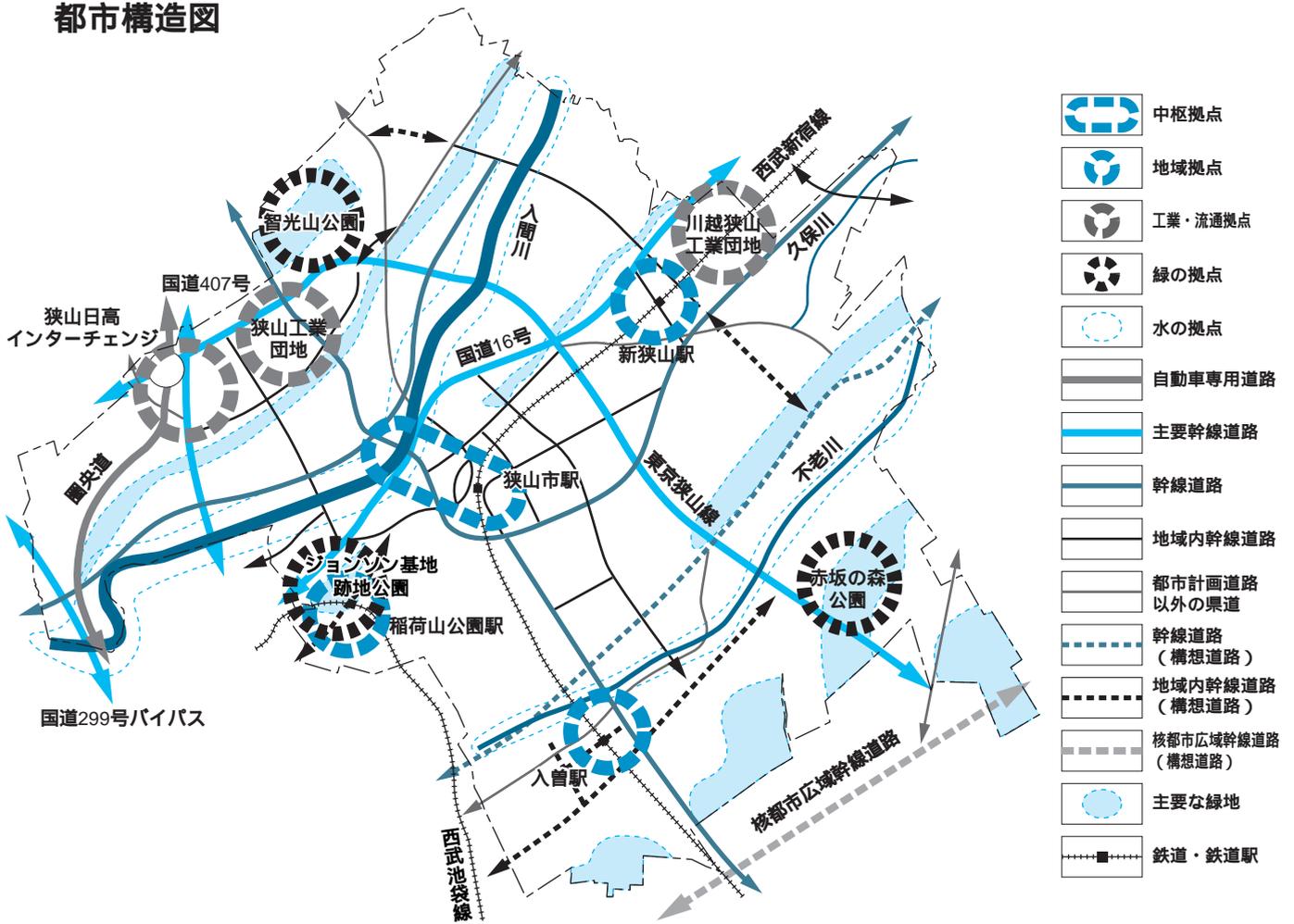
4 土地利用方針

土地は、現在そして将来にわたり、かけがえのない貴重な資源であり、市民生活や経済活動の共通の基盤となるものです。将来像の実現に向けて、次の方針に基づいて、秩序ある土地利用を図ります。

①緑豊かな自然環境を次世代へ継承

①環境と共生し、環境にやさしい循環型のまちづくり
武蔵野の緑に代表される豊かな自然環境を次世代へ継承していくため、自然環境の保全を優先するなかで、水と緑を生かした自然と共生するまちづくりや、環境にやさしい資源循環環

都市構造図



していくため、緑地などの自然環境の保全を優先するなかで、これと共生する土地利用を図ります。

② 地域農業の振興や都市のオープンスペースの確保などを図るため、優良な農地の保全を優先するなかで、これと調和した土地利用を図ります。

③ 子どもから高齢者までだれもが愛着を持って住み続けられる安全で快適な住環境の形成に向けて、市街地における計画的な土地利用を図ります。

④ 新たな居住の創出に向けて、一体性・連続性のある新しい市街地の計画的な形成を進める土地利用を図ります。

⑤ 利便性の高い都市の創造に向けて、道路網の形成など交通機能の充実と連携した土地利用を図ります。

⑥ 都市としての自立性や活力の創出に向けて、商業・業務機能などの集積や産業立地を促進する土地利用を

図ります。

5 施策の構成

将来像を実現するための施策は、次のまちづくりの柱ことに組み立てていきます。

- ① 緑豊かで環境と共生するまちをめざして（環境共生）
 - ② 元気でしあわせに暮らせるまちをめざして（健康福祉）
 - ③ 便利で魅力のあるまちをめざして（都市整備）
 - ④ 活力ある産業を育てるまちをめざして（産業経済）
 - ⑤ 人を育み文化を創造するまちをめざして（教育文化）
 - ⑥ 安全で生活しやすいまちをめざして（市民生活）
- 施策の内容については、あらためてお知らせする予定です。

皆さんのご意見をお聴かせください

3月31日（金）までに手紙やはがき、FAXで企画課（〒73501380 入間川1-23・5・FAX954-6262）にお寄せください。

問い合わせ企画課へ内線7132・7134